

2020年4月1日

株式会社山陰合同銀行

**新型コロナウイルスの影響拡大への融資対応（第三弾）
～短期資金の取扱開始～**

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、新型コロナウイルス感染症の影響拡大および長期化による事業者の資金ニーズに、速やかに対応するため、長期資金への移行を前提とした短期資金「新型コロナウイルス対応短期資金」の取扱いを4月1日から開始しますので、お知らせします。当行では引き続き、事業に影響を受けられた事業者の方に対しスピード感のある金融支援・事業支援活動に努めてまいります。

<これまでの対応状況> ※下線部は当行独自対応・独自商品

2月12日（水）：「融資相談窓口」の設置（第一弾）

2月25日（火）：鳥取県制度融資「地域経済変動対策資金（新型コロナウイルス特別金利）」の取扱開始

3月2日（月）：「新型コロナウイルスに関する特別融資」の取扱開始（第二弾）

3月9日（月）：島根県制度融資「緊急融資（令和二年新型コロナウイルス対策資金）」の取扱開始

4月1日（水）：「新型コロナウイルス対応短期資金」の取扱開始（第三弾）

4月1日（水）：日本政策金融公庫特別貸出のご案内開始

※今回、さらに短期資金制度融資を新設したのは、新型コロナウイルスの影響拡大・長期化が見込まれるため、必要資金が未だ不確定な事業者や政府系金融機関等に相談しているが、申込殺到により資金交付が遅くなっている事業者の方に対し、円滑な資金繰り支援をスピーディーに対応するためです。

記

1. 対象者

新型コロナウイルスにより、直接的・間接的に影響を受けられた事業者の方

2. 取扱期間

2020年4月1日（水）～2020年9月30日（水）

3. 融資条件

- (1) 資金使途：運転資金
- (2) 融資金額：1億円以内
- (3) 融資期間：1年以内
- (4) 融資利率：0.7%以上（固定金利）
- (5) 担保・保証人：不要

*審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上